## 重点領域ワーキンググループ 開催要綱

## <u>1\_\_目的</u>

技術戦略委員会における審議を円滑かつ効率的に進めるため、重点領域ワーキンググループ(以下「本WG」という。)を設置し、2021 年から概ね5年間を目標に国及び国研が重点的に実施する研究開発分野、研究開発課題等について調査、検討を行い技術戦略委員会に報告する。

### 2 名称

本WGは、「重点領域ワーキンググループ」と称する。

### 3 検討内容

国及び国研が重点的に研究開発を実施すべき分野、研究開発課題等について検討 を実施する。

## 4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員は、主任が指名し、別紙のとおりとする。
- (2) 主任は、本WGを招集し、主宰する。
- (3) 主任不在時に本WGの開催が必要と判断された場合、主任は主任代理を指名 し、主任代理が主任に代わって本WGを招集し、主宰することができる。
- (4) 主任は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合には、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (6) 本WGにおいて調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会 に報告する。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

## 5 議事・資料等の扱い

- (1) 本WGの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、その他主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本WGの議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。 ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害する恐れがある 場合又は主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本WGの会議で使用した資料については、原則として総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主任が必要と認める場合は、非公開とする。

## 6 開催期間

本WGの開催期間は、令和2年1月から令和2年4月頃までを目途とする。

# 7 庶務

本WGの庶務は、国際戦略局技術政策課において行う。

### 「重点領域ワーキンググループ」 構成員名簿

(敬称略・50音順)

#### 【構成員】

(主任) 森川 博之 東京大学大学院 工学系研究科 教授

伊藤 公平 慶應義塾大学 理工学部 教授

梅比良 正弘 茨城大学大学院 理工学研究科 教授

佐々木 良一 東京電気大学 総合研究所 特命教授

下條 真司 大阪大学 サイバーメディア研究センター長/教授

鶴岡 慶雅 東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授

安井 元昭 国立研究開発法人情報通信研究機構 経営企画部長

### 【オブザーバー】

前田 裕二 NTT 株式会社 研究企画部門 R&D ビジョン担当 統括部長

田中 啓仁 KDDI 株式会社 技術企画本部 技術開発戦略部長

中村 祐一 日本電気株式会社 中央研究所 上席技術主幹

株式会社富士通研究所 執行役員 デジタルアニーラ・ユニット担当

加藤 次雄 兼 デバイス&マテリアル研究センター担当

兼 富士通株式会社 ネットワークプロダクト事業本部長付

宮下 裕章 三菱電機株式会社 情報技術総合研究所 光電波・通信技術部門統轄

パナソニック株式会社 イノベーション推進部門 イノベーション戦略室 石田 明

政策企画部長

株式会社東芝 研究開発センター コンピュータ&ネットワークシステム 神田 充

ラボラトリー室長